

新型コロナウイルス感染症関連情報

住居確保給付金の再支給申請期間を延長します

【担当課】 福祉管理課

離職や廃業から2年以内の方、または休業などにより収入が減少した方で、収入や資産状況などが一定の要件に該当する場合、再支給の申請期間を延長します。

申請期間 9月30日(木)まで

住居確保給付金と職業訓練受講給付金の併給について

住居確保給付金の申請を9月30日(木)までにした方は、職業訓練受講給付金の支給も受けることができます。

詳しくは、自立相談支援窓口(☎03-5654-8625)へお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の影響により 介護保険料の納付が困難な方へ 介護保険料の減免申請ができます

申請が必要です。申請方法など、詳しくは区ホームページをご覧ください。40～64歳の方は加入している医療保険者にお問い合わせください。

【申請開始日】 7月1日(休)

【対象の保険料】 令和3年度分(令和3年4月～4年3月)

※ただし、令和2年度末に資格取得し、納期限が令和3年4月以降の保険料を含む

【対象】 **全額免除** 新型コロナウイルス感染症で、同一世帯の主たる生計維持者が死亡した、または重篤な傷病を負った65歳以上の方

一部減額または全額免除 新型コロナウイルス感染症の影響で、同一世帯の主たる生計維持者の事業収入などの減少が見込まれ、次の全てに該当する65歳以上の方

▶主たる生計維持者の事業収入などの減少見込額(保険金、損害賠償などにより補填されるべき金額を控除した額)が令和2年の当該事業収入などの金額の10分の3以上

▶主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入などに係る所得以外の令和2年の合計所得額が400万円以下

【申請・担当課】 介護保険課 ☎03-5654-8249

新型コロナウイルス感染症に感染し、 自宅療養などを行っている方へ



郵便で東京都議会議員選挙の
投票ができます

【対象】

新型コロナウイルス感染症による外出制限の期間が告示日の翌日から投票日まで(6月26日(土)～7月4日(日))の期間と重なる方

【請求方法】

投票用紙等請求書、保健所から送付される就業制限通知の原本を**6月30日(水)午後5時(必着)まで**に郵送で。代理人による持参での請求もできます。

投票用紙等請求書は区ホームページから取り出せます。詳しくは、保健所から送付される案内または区ホームページをご覧ください。

【請求先・担当課】

〒124-8555葛飾区役所選挙管理委員会事務局(区役所4階434番) ☎03-5654-8493～6

新型コロナウイルスに関する健康相談

電話のかけ間違いにご注意ください。

発熱や咳、だるさなどがある方

まずはかかりつけ医に電話相談してください。かかりつけ医がない・休診の場合は次の窓口に相談してください。

●(東京都)発熱相談センター

☎03-5320-4592(毎日/24時間)

●(葛飾区)新型コロナ受診相談窓口

☎03-3602-1376

(月～金曜日(祝日を除く)/午前8時30分～午後5時15分)

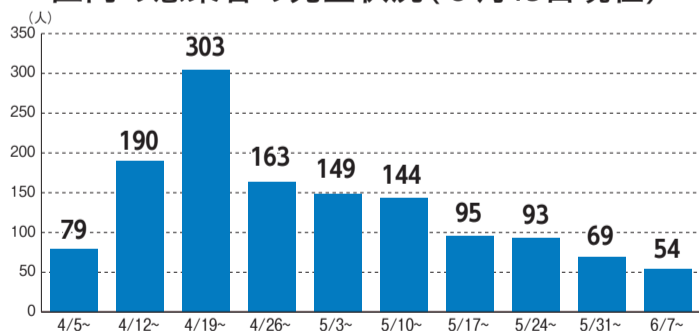
新型コロナウイルス感染症の後遺症などで相談したい方

☎03-3602-1399

(月～金曜日(祝日を除く)/午前8時30分～午後5時15分)

感染拡大防止行動に ご協力をお願いします

区内の感染者の発生状況(6月13日現在)



●昼夜を問わず不要不急の外出自粛

●食事中以外のマスク着用

●路上・公園などで飲酒をしない

●小まめな手洗い・消毒

●3つの密(密集・密接・密閉)の回避



ふるさと葛飾盆まつり2021 中止のお知らせ

【担当課】 地域振興課 ☎03-5654-8229

9月25日(土)に開催を予定していた「ふるさと葛飾盆まつり2021」は、現地での開催を中止します。

なお、オンラインによる代替の企画を検討しています。詳しくは決まり次第お知らせします。

広告 内容については広告主にお問い合わせください。

雨漏り・屋根工事・外壁塗装 なら真友にお任せください!



0円見積もり実施中!
☎0120-177-234

ホームページも
ご覧ください! 葛飾しんゆう 検索
株式会社真友 〒125-0052 東京都葛飾区柴又1-37-8

雨漏り検査!!

難解な雨漏りを即解決

特殊検査液で雨漏り
原因をピンポイント解明
壁、天井のしみを
みつけたらまず、ご一報下さい

検査・修繕

見積

修繕費の無駄はカット

無料

03-5876-5801

株式会社サーベイ

東京都葛飾区立石7-31-7